

「食の王国福岡」ガストロノミーツーリズム推進事業 委託仕様書

1 委託業務の目的

本事業では、将来的に食をテーマとした旅行コンテンツ・商品の作成・販売を行うことを目標として、飲食事業者や宿泊事業者等を対象に、「ガストロノミー」の考え方や活用方法についてセミナーを実施し、県内各地域における食メニューの開発に向けた機運を醸成するもの。

2 委託業務の内容

- (1) 委託事業名 「食の王国福岡」ガストロノミーツーリズム推進事業
- (2) 委託期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日（火）まで
- (3) 業務委託内容

下記①～④の業務を実施すること。各業務の詳細は、別紙「業務委託内容補足資料」のとおり。

- ① ガストロノミーセミナーの実施
- ② トップシェフによる産地視察の実施
- ③ ガストロノミーメニューお披露目会の実施
- ④ マスメディアでの広報

3 業務実施上の条件

- (1) 業務遂行にあたり、福岡県（以下「県」という。）及び関係機関との連携を密にすること。また、実施にあたっては、随時、発注者と協議を行い、進捗状況の報告や方針の確認を行うこと。
- (2) 食材の供給に係る調整を受託者が実施する際には、本事業が生産者の所得向上に資するべく実施されていることを十分に考慮し、産地が不利益となる要求は厳に慎むこと。
- (3) 業務上知り得た個人情報や企業情報について、他人に漏らさないこと又は他の目的に使用しないこと。
- (4) 業務上の成果品に係る著作権は、特段の事情が無い限りは県に帰属することとし、受託者に著作権が留保される場合であっても、県が業務遂行に必要な限りにおいて、成果品を利用できるよう努めること。
- (5) 委託料には、業務に係る経費（人件費、旅費、消耗品費、通信運搬費、賃借料、謝金、保険料等）の一切を含むこと。
- (6) 事業内容の詳細については、企画競争により請負業者が決定した後、実施主体との協議により変更することがある。
- (7) 事業の実施に大きな影響を与える事態が発生した場合には、県と受託者で協議し、委託業務内容や委託料の調整を実施すること。
- (8) 上記（7）における協議の開始や、調整内容は県の判断で実施すること。

4 県への報告等

(1) 業務計画書

提出時期：業務開始後速やかに提出すること。

提出方法：電子データによる

内 容：業務スケジュールや実施体制、県との協議日程等

(2) 事業実施報告書

提出時期：令和8年3月31日（火）までに提出すること。

提出方法：電子データによる

内 容：・業務内容①～④の実施結果

・上記に関する分析・評価

・次年度以降に向けた課題

・アンケート調査結果 ※回収したアンケート用紙も全て提出すること

・マスメディアによる情報発信の内容（メディア媒体の現物等）

以上

「食の王国福岡」ガストロノミーツーリズム推進事業 業務内容

① ガストロノミーセミナーの実施

福岡県の豊かな食材や酒の魅力を踏まえたガストロノミーの考え方や、活用方法に関するセミナーを行うもの。下記の実施要領、実施条件を踏まえて、内容を具体的に検討し、実施すること。

＜実施要領＞

内 容：ガストロノミーに関する講義と料理の実演を行うこととし、下記の内容を想定。

講義 1 ガストロノミーツーリズムの概念と実例

講義 2 ガストロノミーにおける食と酒のマリアージュの方法

実 演 ガストロノミーの考え方に基づくメニュー開発とその調理
(フランス料理・日本料理)

実 食 実演した料理の試食とその料理とマリアージュした酒の試飲

講 師：下記の分野に精通するもの

- ・ガストロノミーツーリズム
- ・料理と日本酒等のマリアージュ（福岡県酒造組合を指定）
- ・フランス料理（三國清三シェフを指定）
- ・日本料理

参 加 者：飲食事業者、酒蔵、生産者、宿泊事業者、旅行業者、市町村等ガストロノミーツーリズム推進に関わる事業者 100 名程度を想定。なお、参加者は県が指定する者のほか、受託者において募集すること。

実施場所：ホテル等、セミナー運営に支障のない厨房設備を備える福岡県内の会場

＜実施条件＞

- ・調理の実演にあたっては、食材選定の経緯など産地視察の内容についても紹介すること。
- ・素材となる食材（試作用及び本番用）を購入のうえ、シェフへ提供すること。
- ・将来的に県内各地域でのガストロノミーツーリズム商品造成・販売を目指すため、参加者等を対象にニーズ把握や調査分析等を目的としたアンケートを実施し、取りまとめの上報告すること。

② トップシェフによる産地視察の実施

トップシェフが生産現場で作り手の想いに触れ、上記①のセミナーで使用する食材を発掘するため、産地視察を実施するもの。下記の実施要領及び実施条件を踏まえて、内容を具体的に検討し、実施すること。

＜実施要領＞

開催時期：「①ガストロノミーセミナー」の開催前

参 加 者：セミナー講師 2 名（フランス料理人、日本料理人）

行 程：2 日間 5 か所以上

＜実施条件＞

- ・実施に当たっては、受託者が産地視察先との調整や講師の宿泊・移動手段等の手配を行うこと。
- ・産地視察先となる生産者のこだわりや食材のストーリー等が講師に伝わるように、事前に配布資料を作成する等工夫すること。

③ ガストロノミーメニューお披露目会の実施

福岡県内で開発されたガストロノミーメニューのお披露目会を 2 地域程度で開催し、参加者にメニューの試食を行わせること。なお、お披露目会で要する経費は合計 80 万円程度（税別）を積算する。

④ マスメディアでの広報

福岡県のガストロノミーツーリズム推進の取り組みを広く周知するため、本事業の取り組みについてマスメディアで取り上げられるよう働きかけること。